

# 橋本市に 裁判所支部を

橋本市には  
地方・家庭裁判所支部が  
ありません。

橋本市に裁判所の支部  
を設立する意義を

みんなで考えてみましょう。

たくさんの方のご参加を  
お待ちしております。

もしも裁判を受けることになったら…

# あなたの身近に司法を

日時

平成25年

2月24日（日）

14：00～16：00

場所

橋本市教育文化会館  
2階大ホール

（橋本市東家一丁目6-27）

参加費

無料（定員370名）

## 第1部 講演

『裁判所支部創設に向けた  
取り組みについて』

○講師  
橋 英樹 氏（京都弁護士会弁護士）

## 第2部 パネルディスカッション

テーマ  
『裁判所!! ひとつとですか?』

パネリスト  
橋 英樹 井上 勝彦 畑野 富雄  
堀川 憲一 藪本 弘子（敬称略）  
コーディネーター  
堀江 佳史 氏（和歌山弁護士会弁護士）

主催：裁判所橋本支部設置推進協議会

■問い合わせ 事務局：橋本市企画部企画経営室  
電話：0736-33-1111 Fax：0736-33-1665 E-mail：kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp